

栃木県テレイン管理に関する管理業務委託契約書

日本学生オリエンテーリング連盟（以下、「甲」という。）と坂野山遊地図企画（以下、「乙」という。）とは、以下のとおり甲が所有する栃木県のオリエンテーリング競技用エリア（以下、「テレイン」という。）に関する管理業務の委託に関し、次のとおり契約を締結する。

（総則）

第1条 甲及び乙は、頭書の業務の委託に際し、この契約書に定めるところに従いこれを履行しなければならない。

2 本契約書に明記されていない事項については、その都度甲乙協議の上これを定める。

（目的）

第2条 甲所有の栃木県テレインの継続的利用に必要な地域渉外業務、及び利用調整業務（以下、「管理業務」という。）を行うにあたり、これを適正かつ確実にを行うための業務を委託する。

（業務の内容）

第3条 甲は、甲所有の栃木県テレインにおける管理業務の全部を乙に委託し、乙はこれを受託する。

2 甲または乙は必要があるときは管理業務の内容、実施方法等の変更および追加等を行うことができるものとする。

3 管理業務遂行に関する事務取り扱いの細目については、本契約の各条項で定めるほか、甲乙協議の上、取り決めるものとする。

4 乙はテレイン管理業務に関して、専門的知識・経験を活かして、甲に対し必要なアドバイスをを行う。

（注意義務）

第4条 乙は、甲と緊密に連絡をとり、甲から乙への管理業務に係る業務指示等に基づき善良なる管理者の注意をもって管理業務を遂行するものとする。

2 乙の業務の一部を能力の確かな者に再委託する際は、その委託先情報を甲に開示し、甲の了解を得るものとする。

（業務委託料）

第5条 本契約に基づく乙の委託料は、年間900,000円（消費税別）とする。支払は、本契約締結後もしくは延長後1カ月以内に、甲が乙の指定する銀行口座に委託料を振込む方法にて行う。振込手数料は甲の負担とする。

(報告義務)

第6条 乙は、甲の求めがあるときは、委託業務に関する情報を速やかに報告しなければならない。

- 2 乙は、甲の幹事会にて、管理業務の実績について報告しなければならない。報告の内容には、地域渉外実績日、及びその内容、テレイン利用日、テレイン利用代表者、テレイン利用総人数、地域住民とのトラブルの有無およびその内容を必ず含めなければならない。また、この報告は年度中間期と年度最終の幹事会・総会で行うものとする。

(資料等の貸与・保管・返却・廃棄)

第7条 甲は、管理業務の遂行上必要な資料等を（以下「資料等」という）を乙に貸与し、また委託業務遂行上必要な情報を告知するものとする。

- 2 乙は、甲より貸与された資料等を善良な管理者の注意をもって保管・管理し本契約に基づく管理業務の遂行以外の目的に使用しないものとする。
- 3 乙は、甲より貸与された資料等を本契約に基づく管理業務の遂行以外の目的に複写・複製・編集等を行わないものとする。
- 4 乙は、甲より貸与された資料等について、甲の指示により、返却または廃棄するものとする。

(秘密保持)

第8条 甲および乙は本契約に際して、または本契約に基づく管理業務遂行上知り得た双方の技術上、営業上、および個人情報その他の秘密情報の秘密を遵守せしめるものとし、本契約有効期間中のみならず、本契約終了後も相手方の事前の承諾を得ることなく、第三者（ただし、本件業務を再委託をした第三者を除く）に開示・漏洩しないものとする。

(不可抗力免責)

第9条 不可抗力により本契約の履行が遅延または不能となった場合、甲乙はその責を負わない。

(解約)

第10条 甲および乙は本契約期間中であっても、3か月前の予告期間をもって本契約を解約することができるものとする。

- 2 前項に基づく解約については、甲および乙は相手方に対しその事業に損害が生じないよう配慮するものとする。

(権利義務の譲渡等)

第11条 乙は、この契約によって生ずる権利または義務を第三者に譲渡、または継承させてはならない。

(契約期間)

第12条 本契約の有効期間は、本契約締結の日から1年とする。ただし、期間満了の日から3か月前までに甲乙いずれから何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年延長されるものとし、以後も同様とする。

(協議事項)

第13条 本契約に定めのない事項および本契約各条項の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙互いに信義・誠実の原則に従い、協議・決定するものとする。

以上のとおり甲乙間で管理業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和7年4月1日

甲	住所	栃木県塩谷郡塩谷町船生 6082-68	山川克則記念館内
	氏名	日本学生オリエンテーリング連盟	
	会長	河合 利幸	印
乙	住所	栃木県日光市小代 1485-60	
	氏名	坂野山遊地図企画	
	代表	坂野 翔哉	印